

産業廃棄物収集運搬業許可証

姓 名 石川豊彦
 氏 名 株式会社
 (法人にあっては、名称 株式会社 中田 隆彦
 及び代表者の氏名)

産業廃棄物の収集及び運搬に関する法律第4条第1項の許可を受けた者であることを証明する。

岡山県知事 石川 隆彦



許可の有効期間 平成29年5月1日
 許可の有効年月日 平成29年7月31日

1. 事業の種類

収集運搬 (燃費丸・燃費生焼く。)

腐びプラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、びんくず、缶類くず、
 びんくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれくず

(これらのうち可燃物等焼却物であるものを除き、可燃物等産業廃棄物であるものを除き、
 物知り燃費産業廃棄物であるものを除く。)

(以上本欄限)

2. 燃費丸又は燃費生を行うすべての事業の所在地及び収集運搬が対象となる燃費丸又は燃費生産業廃棄物の種類、燃費丸のための保管上及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 燃費丸許可の有効

無

6. 燃費生事業の2層構造による許可証の提出の有無

無

備考

1. 本証が交付する許可証については、燃費丸許可の有効の証明は不要とする。
2. この許可の効力は岡山県全域に及ぶ。

